

土砂災害警戒区域等の指定について

北海道は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、幌延町の一部地域（13箇所）を、「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に指定しました。

土砂災害警戒区域等とは？

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明確にし、危険の周知や警戒避難体制の整備を推進するため、都道府県が調査を実施して指定するものです。

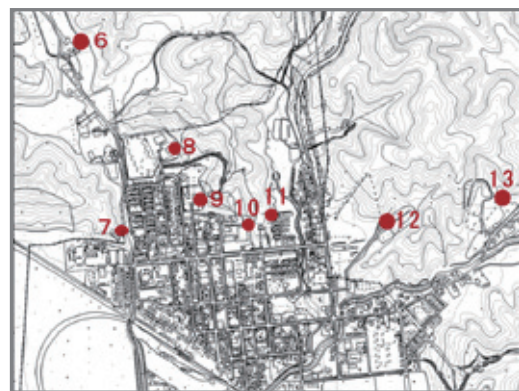
幌延町内において指定された区域は右表のとおりです。

指定区域の詳細な範囲等については、「北海道土砂災害警戒情報システム」ウェブサイト

(<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/sp/>) または、役場総務財政課 総務グループ防災情報係へお問い合わせ下さい。

電話：5-1111
告知端末機：5-8811

| No. | 自然現象の種類 | 指定区域名 | 所在地 |
|-----|---------|------------|--------|
| 1 | 土石流 | 南下沼の沢川 | 字下沼 |
| 2 | 土石流 | 幌延一の沢川 | 字幌延 |
| 3 | 急傾斜地の崩壊 | 幌延幌延1 | 字幌延 |
| 4 | 土石流 | 幌延二の沢川 | 字幌延 |
| 5 | 急傾斜地の崩壊 | 幌延幌延2 | 字幌延 |
| 6 | 土石流 | 幌延四の沢川 | 字幌延 |
| 7 | 急傾斜地の崩壊 | 幌延幌延3 | 字幌延、栄町 |
| 8 | 急傾斜地の崩壊 | 幌延幌延6 | 字幌延 |
| 9 | 急傾斜地の崩壊 | 幌延幌延5 | 字幌延 |
| 10 | 急傾斜地の崩壊 | 幌延幌延4 | 栄町 |
| 11 | 急傾斜地の崩壊 | 幌延幌延 | 字幌延 |
| 12 | 土石流 | 東ヶ丘スキー場の沢川 | 字幌延 |
| 13 | 土石流 | 幌延三の沢川 | 字幌延 |



1月17日は
防災と
ボランティアの日

防災とボランティア週間
1月15日～1月21日

